

幸手市子ども議会

～私が大人になったとき

幸せを手にできるまち～

1月27日(火)、平成26年度幸手市子ども議会を開催しました。この子ども議会は、子どもたちに市や政治をより身近に感じてもらうことを目的に、実際の市議会議場を会場に開催しているものです。

問合せ 秘書室 ☎(43) 1111 内線 223・FAX (43) 7088

各小学校から2人ずつの代表児童を集め、子ども議会を開催しました。事前にクラスの友だちや家族と考えた質問を発表しました。



子ども議員からは、「総合公園施設建設の計画について」「通学路の安全対策について」「市の緑地化計画について」「幸手市の知名度を上げるための活動について」など、自分たちの生活に身近な問題を中心に、さまざまな質問が挙がりました。

質問席に立った子ども議員のみなさんは、緊張した表情を見せながらも、一人ずつ堂々と発表を行いました。

また、ほかの子ども議員の質問にも、真剣な表情で聞き入ったり、メモを取ったりするなど、積極的な姿勢で臨んでいました。

子ども議会後の懇談会では、教育長が「しっかりとし



たあいさつや、メモを一生懸命取る姿が見え、全体的にとっても引き締まった話し合いができました」と講評すると、子ども議員のみなさんからは「産業団地の中に3か所の公園ができると聞いたので楽しみに」「より良い街にするために、自分たちにもできることがあると分かった」といった感想が出ました。



子ども議員のみなさんは、この子ども議会を通して、議会の仕組みを学ぶとともに、幸手市をより良い街にしたいという気持ちをさらに強くしたようです。



※子ども議会の質疑の内容は、市ホームページ(<http://www.city.sate.lg.jp/>)で閲覧することができます。

3月1日～7日

春の火災予防運動

もういいかい
火を消すまでは
まあだだよ

春とは言っても、まだまだ

寒い日が続く、暖房器具の使用機会も多く、空気も乾燥しているため、火災も起こりやすい時季です。火の取扱いは、引き続き十分注意するよう、お願いします。

住宅用火災警報器を
設置しましょう

住宅用の火災警報器は、火災を早期に見出し、逃げ遅れによる犠牲者の発生を防ぐためのものです。全ての住宅への設置が義務付けられています。

まだ設置していない人は、自分の命と大切な家族の命を火災から守るためにも、一日も早く設置をお願いします。

取付けは、主に寝室や階段（寝室が2階以上の階にある場合）に設置してください。

▼定期的な点検を！

月に1回程度、ボタンを押したり、引きひもを引くなどの点検をし、電池切れや故障がないか確認をお願いします。また、ホコリなどが付着すると感知しにくくなりますので、半年に1回程度は掃除機や布などでホコリを取り除くようにしてください。

へ奏功事例をご紹介します

住宅用火災警報器の設置により、大事には至らなかった例が全国的にも多数報告されています。

- ・寝室でたばこを吸ったまま寝てしまい布団から出火。寝室に設置した住宅用火災警報器の警報音で目を覚まし、バケツで消火できた。
- ・ガスコンロで調理中、その場を離れてしまい、フラ

イパンから煙りが発生。台所に設置した住宅用火災警報器の警報音に気づき、すぐにガスコンロの火を消し止めたため、火災には至らなかった。



▼住宅用火災警報器

アンケート調査

職員がお宅を訪問し、住宅用火災警報器の設置状況のアンケート調査を行います。ご理解とご協力をお願いします。

期間 3月1日(日)～31日(火)

対象 市内一般住宅(約100軒)

悪質訪問販売にご注意を！

消防署では、消火器や住宅用火災警報器の販売はしていません。消防署から来たと高額で売り付ける悪質訪問販売にご注意ください。疑問や不安を感じたら、迷わず消防署に相談しましょう。

問合せ 埼玉東部消防組合
幸手消防署 ☎(42) 9 1 1 9

《人権それは愛》

災害と人権

～普段からのつながり～

東日本大震災から4年が経過しましたが、この間にも日本列島は多くの災害に見舞われました。記憶に新しいところでは、昨年8月に広島市で豪雨による土砂災害が発生するなど、災害による犠牲者が後を絶ちません。

しかし、昨年11月に、長野県北部で発生した長野県神城断層地震では、幸いにも命を落とされた方が1人も居ませんでした。震源に近い白馬村では、家屋の倒壊などにより自宅に取り残された人を、懐中電灯の明かりを頼りに近所の住民たちが救助しました。また、建設会社のフォークリフトで屋根を持ち上げたり、消防団のチェーンソーで柱を切断したりして救出しました。まさに住民同士の深いつながり『絆』があったからこそできた活動です。

災害が起きたとき、高齢者や障がい者、病人や負傷者、子どもなど、いわゆる「災害時要援護者」と呼ばれる人々を助けることができるのは、普段からその近くにいる人、同じ地域に暮らす人たちです。お互いの人権を意識したつながりが、災害のときに重要な意味を持てきます。

災害に直面したとき、まずは自分や家族のことを考え、周りを気にかける余裕を持つことはなかなか難しいと思います。だからこそ、災害時だけではなく普段から相手を思いやる心を持ち、地域とのコミュニケーションを取り、人権を意識して、お互い支え合って行動していくことが大切なのではないでしょうか？

